

工程表の作成に当たっての編集方針について（案）

- 第3期海洋基本計画第3部において、施策の進捗状況の点検や見直しによる着実な実施を図るため、「共通の目標・目的を持った施策のまとめ（施策群）を単位として工程表を作成する。」ことを記述。
- 資料3-2に示した通り43項目の施策群を設定。
- 施策群については、海洋基本計画第2部に掲げた9つの主要施策の下で（ ）で示された事項を基本単位としつつも、「達成目標」やPDCAサイクルのうち **Check** に用いる「指標」に関して、その共通性や相違に着目して、基本単位を更に分割し、または統合して、施策群を設定。
- 資料3-3の工程表については、原則として海洋基本計画第2部に掲げた9つの主要施策を単位として作成。
- ただし、
 - ・ 第2部に記載された373項目の個別施策、43の施策群に関して、多くの施策・施策群を含む主要施策である「1. 海洋の安全保障（62項目・5施策群）」、「2. 海洋の産業利用（86項目・11施策群）」及び「3. 海洋環境の維持・保全（55項目・10施策群）」については、一括して記載することによって資料枚数が多くなり、かえって分かりにくくなることから、施策内容等に応じて、工程表を分けて作成。
 - ・ なお、具体的には、「2. 海洋の産業利用」及び「3. 海洋環境の維持・保全」に関しては、その下の（ ）を単位として、また、「1. 海洋の安全保障」に関しては、施策の中身に着目し、①業務対処能力向上に関する整備（施策群1～4）と②海洋に関するインフラ整備・防災対策（施策群5）の2つのシート分けて記載を実施。
- 夫々の工程表には、以下を記載。
 - ① 「計画の記述のポイント」及び「指標」
 - ② 取組内容を示した線表
 - ③ 当面の重点的な取組
 - ④ 工程表の実施に係る予算措置等

（参考）主要施策毎の個別施策及び施策群の件数

4. 海洋状況把握の能力強化	18 施策	3 施策群
5. 海洋調査及び海洋科学技術	40 施策	2 施策群
6. 離島の保全等	31 施策	5 施策群
7. 北極政策	21 施策	3 施策群
8. 国際連携・協力	25 施策	1 施策群
9. 人材育成・国民理解醸成	35 施策	3 施策群